

# 海外社会労働事情研究会

## 国際労働戦線統一のゆくえ

### 連合国際局部長 吉田昌哉氏



労働政策研究・研修機構は六月二二日、海外社会労働事情研究会を開催した。講師は連合国際局の吉田昌哉部長。「国際労働戦線統一のゆくえ」をテーマとする講演で吉田部長は経済のグローバル化が進む中で労働運動が果たすべき役割を提示し、それらの課題に取り組むための組織と機能の強化・再編について現状を報告した。要旨は以下のとおり。

国際自由労連（ICFTU）は二〇〇四年一二月、宮崎県で第一八回世界大会を開催した。この会議は四年に一度開催されるICFTUの最高決定機関であり、日本での開催は初めて。会議では「連帯のグローバル化」未来に向けてのグローバル・ユニオン運動の構築」が基本テーマとなった。ICFTUがこのテーマを掲げた理由として「グローバル化はひとつの現象であり、（労働組合として）それ自体に反対も賛成もない。しかし、グロ

ーバル化が労働や経済にもたらす具体的な影響を注視し、マイナスのインパクトを克服することが労働運動の課題」(ガイ・ライダー書記長)とする問題意識がある。グローバル化にはプラスとマイナス両方の面があるが、労働組合の立場からするならば「底辺への競争」(Race to the bottom)というマイナスの側面を注視しなければならない。これは企業の論理として、労働条件がより低く、なおかつ労働組合のない地域を求めて事業移転を実行しようとする動きのことで、このことが外注化、下請契約、契約労働などの不安定雇用の増大と、児童労働や強制労働に限りなく近い実態を生み出す要因となるからだ。

ICFTUは宮崎の大会で「IMFと世界銀行は発展途上国に対し、労働者や貧困者の利益に反する構造調整プログラムを条件とした金融支援を継続している」と指摘すると同時に、両組織に対して中核的労働基準の尊重を強く求めていくことを決議した(第二決議IIその七)。ここである中核的労働基準とはILOが一九九八年に採択した「労働市場における基本的原則及び権利に関するILO宣言」のことで、この宣言はグローバル市場における最低限の国際労働基準として、ILOに加盟するすべての国の政労使が尊重・遵守していかなければならない、とされているものだ。

ICFTUはこうした挑戦とグローバル化に伴う公正な利益の分配を求めてより効果的な運動を進めるために組織の見直しを進めている。ここでは二つの大き

なポイントがある。第一番目はもう一つの国際労働運動のセンターである国際労連(WCL、約一七〇〇万人)との統合で二〇〇六年の新組織結成を決定している。第二番目はかつて国際産業別組織(ITS)と呼ばれていたグローバル・ユニオン・フェデレーション(GUF)とICFTUの連携の強化である。GUFは、国際金属労連(IMF)、国際運輸労連(ITF)、国際化学エネルギー鉱山一般労連(ICEM)など一〇の国際産業別組織で構成される。

グローバル化との関連ではこのGUFと多国籍企業との間で締結されるグローバル枠組み協約(GFA)がある。この協約は企業が海外で事業展開を行う際の行動規範や労働者の基本的権利などを定めた取り組みのことで現在のところ国際金属労連(IMF)とフォルクスワーゲン、ダイムラークライスラー、ポッシュ、ルノー各社が締結したものの、国際建設林産労連(IFBWW)とスウェーデンの家具メーカーであるイケアが締結したもののなど全体としては三〇件を超えるものが存在する。

企業の社会的責任(CSR)という取り組みとして企業自ら企業理念、行動倫理、さらには労働者の基本的権利の尊重などを定め、その実践に取り組み動きもあるが、これは経営者の一方的な宣言ともいえるもので、今後はGFAのように労使間の協議において企業の社会的責任を適切に規定し、その遵守状況を監視していく必要がある。

(国際研究部長 三浦幸廣)